

2019年4月5日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
SBI マネープラザ株式会社  
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

## 株式会社山形銀行との業務提携開始について

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦、以下「当社」といいます。）は、株式会社山形銀行（本社：山形県山形市、取締役頭取：長谷川吉茂、以下「山形銀行」といいます。）との間で、オペレーティングリース事業にかかる匿名組合出資契約に基づく権利の取得を希望する投資家の紹介契約（以下「本業務提携」といいます。）を締結いたしましたのでお知らせします。

当社は、2016年9月から、船舶を対象とするオペレーティングリース事業にかかる匿名組合出資の私募の取扱いを開始するとともに、2018年6月からは航空機を対象とした匿名組合出資の私募の取扱いも開始しております。いずれも、初年度に投資額の一部を税務上の損金に算入できることから（※）、主に課税所得の繰り延べニーズをもつ法人のお客さまに投資いただいている金融商品となります。

当社は、以上のようなニーズをもつお客さまを、当社がパートナーシップを組む税理士事務所や公認会計士事務所又は地域金融機関等からご紹介いただき、お客さまのニーズに応じてまいりましたが、今後は、本業務提携により、山形銀行のお客さまにもオペレーティングリース事業にかかる匿名組合出資契約に基づく権利の取得のご提案をすることで山形銀行のお客さまのニーズに応じていくことが可能となります。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

※お客さまの状況に応じて、税務上の取扱いが異なる場合があります。税務上の取扱い等につきましては、お客さまの住所地を管轄する所轄税務署、または税理士へお問い合わせください。

<提携先について（2018年9月末現在）>

商号	株式会社山形銀行
代表者	取締役頭取 長谷川 吉茂
本店所在地	山形県山形市七日町三丁目1番2号
設立年月日	1896年4月14日
資本金	120億円

SBI マネープラザ株式会社

金融商品仲介業者

登録番号：関東財務局長(金仲)第 385 号

所属金融商品取引業者：

- ・株式会社 SBI 証券（関東財務局長(金商)第 44 号）加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・ウェルナビ株式会社(関東財務局長（金商）第 2884 号）加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

【注意事項】

当社が取扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、契約締結前交付書面等をご確認ください。

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

以上

---

本プレスリリースに関するお問い合わせ先  
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166